# 1. 宝塚市社会福祉協議会評議員会(担当:宝塚市自然保護協会の東)

以前はこむ1会としての参加依頼が来ていたが、改選期に制度変更がなされ、現状は「評議員候補者の推薦」の依頼となった。前任者の任期満了(2021年)改選期に、こむ1会所属グループの「宝塚市自然保護協会の東」を候補者として推薦。

評議員は宝塚社協の組織構成会員になることが要件(構成会費¥3000/年)。評議員は定数35名、社会福祉に関する団体(3人)の選出枠。任期4年(2021年7月~)、出席日当¥5000。

主な会議開催は、年4回程度の評議員会・年2回程度の研修会、会議場所は総合福祉センター(最近はリモート参加可能)。

役割は、法人運営が法令や定款に 基づき適正に行われているかなど業務執行体制の監視。

具体的には、宝塚社協の受益者・設置元である市民代表として、宝塚社協が適切に運営されるよう チェック役を担い、運営状況についての意見提案。(宝塚社協の事業計画・予算などの承認)

## 2. 宝塚ボランタリープラザ zukavo 運営委員会(担当:東)

旧称の宝塚市ボランティア活動センターの頃から、こむ1会は委員を参加受託している。候補者依頼のち、委員受諾の依頼がある。委員は定数13名、ボランティア・市民活動者(8人)の選出枠。任期2年(2022年4月~)、出席交通費¥3000。

主な会議開催は、年4回程度の運営委員会、会議場所はぷらざこむ1。

役割は、ヅカボの運営上必要な事項やボランティア活動の振興などの審議し、社協に提言。

具体的には、ボランティア活動者としてのヅカボの事業運営についての意見提案、事業計画や事業 報告などの決議。(ヅカボの事業の進捗や協議)

#### **3. 大型児童センター運営委員会**(担当:ランチボックス? 原)

運営委員として、学識経験者、小中学校長、民生委員、自治会連合等々の各代表計 23 名が委員会 規約に規定されていて、こむ 1 会もその一員となっている。

大型児童センター運営に関して幅広く意見を求めるための運営委員構成で、こむ 1 会の利害に直接 関連する議題は無く、必ずしも「こむ 1 会」である必要はないが、隣接する施設からの要請である 事を考慮すれば、可能な限り参加するのが妥当だと考える。(3 回/年、実費交通費)

#### 4. 宝塚福祉コミュニティプラザ連絡会(担当:油井)

財団、zukavo、こむ1会、こむ2、みんプロ、フレミラ、こむの事業所、めふプラザの情報交換会。

### 5. 宝塚市セーフティネット会議(担当:油井)

制度の隙間・複合多問題など、住民の抱える生活課題を「受け止める」ための相互相談支援のネットワーク。課題が埋もれないよう、他機関と住民が連携して網の目を張り巡らせ、住民の困りごとをどこでも受け止める体制。

市と市社協が協働運営を行い、市民団体、関係機関、行政関係部局をメンバーとして年1回から2回の会議を開催している。(32部所)